

第3回漁業特定技能協議会・養殖業分科会
(議事概要)

1. 日 時：令和5年6月26日(月) 13:30~14:00

2. 場 所：Web 会議室

3. 出席者：

【養殖業分科会構成員】

全国漁業協同組合連合会	漁政部次長	三次	亮
全国漁業協同組合連合会	漁政部	丸山	雄也
一般社団法人全国海水養魚協会	専務理事	中平	博史
全国海苔貝類漁業協同組合連合会	漁政総務部次長	小磯	潮
全国真珠養殖漁業協同組合連合会	総務課長	長岡	昌幸
全国内水面漁業協同組合連合会	専務理事	中奥	龍也
全国内水面漁業協同組合連合会	業務課課長補佐	師田	彰子
海士町役場	いわがき春香特命担当課長	木村	克彦
水産庁漁政部企画課	課長補佐	西田	貴亮
	新規就業専門官	松村	貴子
	企画官	青木	滋
	労政係	東	拓海
水産庁増殖推進部裁培養殖課	課長	柿沼	忠秋
	内水面漁業振興室長	生駒	潔
	課長補佐	中村	真弥
	課長補佐	松永	啓志
	係長	宮奥	昂次
	係員	牧	加奈子
厚生労働省外国人雇用対策課	海外人材受入就労対策室長補佐	山口	智也
出入国在留管理庁政策課	補佐官	富田	礼子
一般社団法人大日本水産会	参与	木上	正士
	業務課長	茅野	直登
	係長	甲斐	将大

4. 議事要旨

議題1. 養殖分科会構成員の指定及び「海業特定技能協議会漁業分科会及び養殖業分科会の設置」の改正について

資料に基づき水産庁裁培養殖課より、養殖分科会構成員の追加とそれに伴う規程改正について説明を行った。

(資料1－別紙)

- ・ 2. 養殖業分科会の構成員に「海士町」を追記。
- ・ 「漁業特定技能協議会運営要領」の改正により「1号副構成員」が位置づけられたことを踏まえ、構成員列記の部分に「1号副構成員」を追記。

質疑応答及び意見はなし。

議題 2. 陸上養殖の漁業特定技能協議会における 2 号構成員について

陸上養殖で特定技能外国人を受け入れる場合には、既存の 2 号構成員との関係が希薄であったり、所属する全国団体が無いという場合が想定されることから、対応方針について検討を進めていく必要がある旨を、水産庁栽培養殖課より説明し、意見交換を行った。

主な質疑応答及び意見は次のとおり。

- 正会員のほか、賛助会員であれば、全内漁連が 2 号構成員としてサポート可能だが、それ以外は困難と考えている。
- 一部会員に、クルマエビ、フグ、ヒラメの陸上養殖者がいるがどのように対応すればいいか。
→ 会員サービスの一環としてサポートして頂ければスムーズかと思う。
- クルマエビについては全ての団体が会員というわけではない。会員である団体を我々がサポートできればと思う。
→ 会員でない団体の中にも特定技能 2 号に関心のある団体はいると思うので、今後整理していきたい。

議題 3. 特定技能制度及び技能実習制度をとりまく状況について

資料に基づき水産庁企画課より、技能実習・特定技能制度の在り方に関する有識者会議の中間報告の概要及び特定技能 2 号の追加についての報告及び説明を行った。

(資料 3-1)

・ 6 月 9 日の閣議決定により、特定技能 2 号の対象分野として漁業を含む 9 分野が新たに追加された。現在、テキスト及び試験問題を作成中。なお、漁業分野においては、実務経験の他、日本語試験 (N3) 合格が要件とされる。

(資料 3-16)

・ 技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議の中間報告書が提出された。今後、具体的な制度設計について議論した上、令和 5 年秋を目途に最終報告書を取りまとめる予定。

(資料 3-5~6)

質疑応答及び意見はなし。

議題 4. その他

事務局より、今後の協議会等の開催について情報提供を行った。

以上